

第1回 佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会
議事録

日時:令和6年9月20日(金) 14:00~16:00

場所:佐那河内村役場 会議室

出席者:委員8名中6名出席

事務局:佐那河内村総務課 下岡課長、企画政策課 上野課長、産業環境課 橋課長、建設課 山岡課長、教育委員会教育 橋次長、総務課 佐藤課長補佐

話者	発言内容
事務局	ただいまから第1回佐那河内村庁舎跡地等を活用検討委員会を開会させていただきます。それではまず始めに岩城村長よりご挨拶を申し上げます。
岩城村長	皆さんこんにちは。本日は佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、お昼のお忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。庁舎跡地につきましては令和4年新庁舎が供用開始になって、すぐに検討会を始めたわけでございますけれども、様々なご意見が多方面から寄せられたということもございまして現在まで結論に至っていないというような状況でございます。
	この度は庁舎跡地に隣接いたします農業振興センターの改修も検討内容に含めまして、前回の検討会で村民ワークショップの開催をご協力いただきました徳島大学の田口教授にも再びお力添えをいただきまして、検討を再開させていただくものでございます。 旧庁舎の解体については今年度終了の予定でございます。その財源として過疎債を活用しているということで、できるだけ早く方針を立てる必要がございます。どうぞよろしくお願いいたします。
	さて当該当地につきましてはまさしく村の一等地でございます。といったことで、跡地の活用については非常に村民の皆さんから関心が高いということで、本日当会1回目でございますけれども、先日の村議会議員の一般質問におきまして、ある議員さんから、放課後子どもが集える場所にしてほしいとか、公園を整備してほしいといったご質問がございます。また、討議につきましては別の会議で、20畳ぐらいの和室を備えてほしい、必要だということもおっしゃっておられました。今後検討してまいりますという形で答弁はさせていただきましたけれども、こういったように非常に村民の皆様から注目度が高い会議でございます。委員の皆様には大所高所、そして現場の意見等を含めまして、忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。また、これまでの庁舎跡地利活用に係る検討に関わってくださいました専門家の合同会社暮らしと自治と創造の田口太郎徳島大学教授を本検討委員会のアドバイザーとしてご参加いただくこととなりましたのでご報告させていただきます。田口先生、一言。
田口	田口です。徳島大学のというよりは菅沢のって言えばいいと思うんですが、よろしくお願いいたします。今日の配付資料にもありますが、一昨年度、この委員会の下で村民の有志検討会という形で、具体的にどうしたらいいかというようなことを、これは旧庁舎のみですが、検討した経緯もありますし、他の地域でもこういった計画作りとかに関わっていたりもしますので、その点からわかる範囲でいろいろ情報を提供したいと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局	それでは次の方に進みたいと思いますが、ここで改めまして本検討委員会の概要についてまずご説明をさせていただきます。本検討委員会はこれまでの検討委員会での検討状況を踏まえまして、庁舎跡地および隣接する佐那河内村の農業総合振興センターの一体的な有効活用につきまして、委員の皆様それぞれのお立場に応じて、率直なご意見を頂戴いたしまして、事務局でこれを取りまとめ、庁舎跡地等の活用について一定の方向性を取りまとめようとするものでございます。

	まずは先立ちまして、委員長は委員の互選により選任するということになっております。
E委員	前回の検討委員会の検討状況等も理解されていると思われるのでA委員が適任であると考えます。
事務局	ただいまE委員より、A委員が適任とのお声をいただいたところですが、皆様いかがいたしましょうか？
皆様	異議なし。お願いします。
事務局	「異議なし」のお声を頂戴いたしましたので、本検討委員会の委員長につきましては、A委員にお願いをいたしたいと思っております。なお、岩城村長につきましては公務の都合上ここで退席させていただきます。
A委員	ただいま委員長ということで大役を仰せつかりましたA委員でございます。進行を務めさせていただきますが、何しろ不慣れなものでどうぞご協力よろしくお願いします。それでは早速議事に入りたいと思っております。
事務局	～事務局説明～
A委員	事務局より、現状と今までの経緯、今回の検討内容およびスケジュールについて。AからD案の4つの整備方針について、4案の整備の経緯や論点の説明がありました。どの内容でも結構ですので、皆様のお立場または個人としての疑問やご意見などをお話ください。
D委員	(旧役場跡地は)佐那河内の中心地にあります。まずは委員の皆さんに、ここには実際どんな建物、どんな機能があったら、どういうものが是非必要かっていうのを最初お話を伺いできたらなと思っております。その後 ABCD 案について私の方からも事務局に聞かせていただきたいことがございますので、2,3分の間は、先にどういう施設があったらいいのかっていうのを教えていただけたらな、と。
	まずは150名規模、大きな説明会をするために体育館を借りてやってる場合、わざわざ下を敷いて土足で行けるようにして椅子を並べて、また終わったら全部片付けると、ちょっと手間があるしエアコンも効かないので、そういう会議室が欲しいな。文化活動を行えるステージですね。今は公民館とかでいろいろしてるんですけど、それが狭いな、と。やっぱり冷房があるところがいいなとか、そういう施設があったら、住民の皆さんが表現の場、発表の場も広がっていきけるのかなと思うとともに、やっぱり農業振興センターは利用されてますので、その機能も継続っていうか、ふれあい昼食会とかですね。そういうのはここでできるようにする必要があるのかなとは感じております。以上でございます。
A委員	他の委員さん、ご意見ございませんか。
B委員	はい。
A委員	はい、B委員。
B委員	農振センターを残す話が前回はあったと思うんですけど、その農振センターの機能で調理室なり、それから加工室なり今私達も使わしていただいているんです。C案、D案になったらいいのになと思うんですけど、その間の何年間っていうのは、ふれあい昼食会にしる、お味噌の加工にしる、全然利用ができないような状態になると思うんです。そのような時しばらくお休みって言ったら、私らは困ると思うところがあるんです。それがどこか代替でできるようなところがあれば一番いいんですけど、たちまち公民館とかで調理ができて、ふれあい昼食会もできるような場所。また加工であれば、もうこっち(食業工房さなごうち)の加工室に併設してもらわなったら、今の加工室では、お味噌とか保健所の許可が要るもんがたくさんあるので、そういうのができなかつたら、もうこの老体に鞭打ってやりよんが、もうできんのでないかなと思うところがあるんで、その代替みたいなのところがあれば、一番一体型で交渉してくださるのがいいかなと思うんですけど。
C委員	解体してまた建築っていったら2年ぐらいかかるとちがう？その間は我々も心配。

B委員	<p>集まるところが、たちまちは保健センターとか嵯峨の交流の場所とか行けばいいんですけど、いつもの慣れとう真ん中(農振センター)のところでやるのが普通とっいていろんな行事なりするんやけど、公民館も綺麗になっとうのは広報で見た。公民館で会をすれば、慌ててこの役場の庁舎借りんでも婦人会の会なり、老人会の会なりはできるんやなっというの思っんですけど、たちまちその加工の保健所(に確認する設備)っというのやっぱり一つ問題があるんじゃないかなと思っいます。</p>
A委員	<p>私もC案D案でいいと思っけど、B委員さんが言っよるこの問題はあると思っんやけど、どのように考えられとんですか？ 建て替えてこのC案かD案でするよになってきたら、今まで事業としよった人がどこをどういうふう利用するかっていうのは考えられとんですか？</p>
事務局	<p>確かに農振センターは非常に(利用)頻度が高いです。加工室、調理室が完備されておるとっところで、それもあって皆さんご利用いただっているものと思っいます。先ほど、C案D案がいいけれども、その後で壊したりするの心配ですよと、ただ会議室は他の施設もご利用いただけるかな、と。仮設(の建物)を作るとかそういうものもいろいろあるのかもわかりませんけど、今の段階では既存の施設のご利用を推進させていただくと。また調理室等につきましては、各公共施設等も調理室はござっいますが、資格(許可)の問題とか、先ほどおっしやっつたそこちよつと私今ちよつとわかりかねますが少なくとも1室については自由に使えるところもありますので部分的に機材等が揃っていない、十分じゃない部分は多少あるかと思っんですが、その辺はお話をしながらそちらの方のご利用をお願っいするか、他の公共施設でのご利用っというのはちよつとそういう今のところはっきりした返事はできませんけど、それをしながらいくのかなっという感じではおっります。いずれにしても壊したけんあと知りませんっというのもしかんので、その辺りは一緒に考えていくよにならうかと思っっています。</p>
田口	<p>補足しまっしょうか。C案とD案の最大の違っいは、D案は継続的な利用ができることを大前提に作ってるんです。農振センターを使っている間に旧役場跡地に建設。ただ(旧役場跡地に)農振センターの機能を全部入れることは難っしいので、例えば調理室みたいな設備投資が大っきいものは、あちこち移転させるとすごくコストが高いんですね。それに対して会議室は割とプレハブとかでも代用可能なので、設備コストが高いやつは旧役場の場所に先に整備をして、隣にずれてもらっうまでは農振センター(の設備)が使える。旧役場跡地に機能移転した後に農振センターを壊して残りを作っるっというよんな。一般的な公共施設の再整備っというの機能はずっと続かなきゃいけなっいので、そういう前提で玉突き型に移動するっというのが一般的です。</p> <p>趣旨として、C案は全部1棟で建てるとっただけど、その間我慢しなきゃいけなっい。D案は、我慢したくないので継続的に使うための案だっというふうに考えていただければ。B委員がおっしやっつた通り、今、高齢者がたっくさんいろんな施設を使っている中で、2年間とか止まっってしまうと、コロナの時もそうだと思っんんですけど復活できない可能性があるんで、それは避けた方がいっいんじゃないかと個人的には思っったりします。そういう意味でD案があるとっご理解いただっくのがいっいかなっと思っいます。</p>
B委員	<p>農振センター廃止の補助金返還がたっくさんだったらちよつとどうかなっと思っんですけど、思っつたより返還額が少なっいよんな気がするんで、新しいところでそういう施設ができればいっいかなっと思っつたんですけど。</p>
F委員	<p>その(農振センターは)改修の時も用途が変わったら、(返還金)が)いるっということですね。これの値段はどれくらいですか？</p>
事務局	<p>どこまでしたらいくらかっというの非常にご説明しづらっいところありますが、名前の通り、農業を振興するそのための会議室だったりとかするので、例えば壁をみんな壊して大っきい会場にしまっすとか、違っう目的のため会議室じゃなくて他の機能を持たせて1階を全部変えちやっいますとかいっう非常に大っきなものになると、もうそもそも農業振興センターとしての目的が果たせんのじゃないですかっっというあたりに引っかかっつて返す可能性がある、と。ただ、細かくこっこまでなら(返金なし)で)いけるかどうかと言われたら、今の段階ではちよつと詳しくは申し上げるのは難っしいと思っいます。</p>

E委員	いいですか。私的には農振センターも壊して、一体型の(施設を)作ったらと思います。今、D委員も言われてたように、文化活動ができる100人とか150人規模の施設ができたらと私は思います。それに付随して資料館とかなんかも1階なのか2階なのか、もしできるんだったらこういう施設も併設できたらいいんじゃないかと思います。
事務局	はい。
A委員	一昨年、一番最初この検討委員会が始まった時は、農振センターは置いとくという考えでした。そのときは旧役場庁舎跡地のところは建物が建てれないという話が前提にあったんやね。土石流(の恐れ)があるから、役場が移転するんじゃないということもいろんな意見あったんだけど。このA案からD案の中では土石流とか危険地帯とかレッドゾーンというやつが忘れられてるような気がするんだけど、この際考えに入っとらんですか？
田口	(旧庁舎跡地の)330㎡は警戒区域のイエローゾーンを避けた)面積です。
事務局	農振センターが350㎡って申し上げたのと、旧役場庁舎跡地はイエローゾーンを除いた面積が330㎡です。十分説明ができてなかったですね。敷地一杯使って680㎡ぐらいの建物という感じかと。
E委員	100人から150人ぐらい入れる施設を建てようと思ったら、、、
A委員	農振センターを残したら建物建てる面積がごっつい限られるんちゃう。A案B案はちょっと使いにくいんちゃう。
C委員	事務局、この資料6の下の※150人規模の集会所を別途独立整備した場合は8000万円追加、というけど、このC案D案の一体型の整備の中に、この100人から150人集合する建物を兼用はできるのですか？集会所をするには別にせないかんの？
事務局	建物の中身はまだ決まってませんので、150人(規模の設備)がある前提ではなく、建物としてこのぐらいの規模を建てたらこのぐらいかかるよっていう試算です。(建物の)中に150人規模のホールをあてはめのと、別に建てる8000万円っていうのは違うので。その中身によって配置が変わってきますから、会議室だけして、集会施設がいるケースで別棟とかで建てたときは8000万がいるよ、ということではっきりさせていただきます。
C委員	わかりました。
A委員	農振センターを置いて、毎年修理をしもっても、なんぼでもお金いるでな、これはもう思い切って(農振センターを壊)した方がいいんじゃないかなと思うけど。ほんならもうイエローゾーン外してもかなりのスペースができるけん。そこそこのもんでできるんじゃないかなと思うんやけどね。ほいでまたこのイエローゾーンのところは庭とか駐車場とかにしたら問題ないでな。
事務局	資料には記載がないですが、(今回の試算に)エレベーターは含めてません。C案D案は(農振センターを)建て替えるというお話になってますけど、この中にもエレベーターは含んでいません。
田口	平屋ベースで考えてます。
D委員	委員長よろしいでしょうか？今も ABCD 案のお話にはぼぼなって、ちょっと何点か事務局の方に確認を。
C委員	最低でも2階っていうのも想定するんだったら、障害者とか、身障者とか、病院の人はやっぱり利用できにくくなるもんだけど、これは考慮してほしいと思うな。
D委員	この資料6のところで今ABCD案かなというお話なんですけど、A案が<村負担5250万円>と突出して安いんですけど、過疎債返還のリスクがあると記載があるんです。これは、旧庁舎を壊す時に過疎債を使って3割負担でいけると思うんですけど、(過疎債)の要件に満たさない場合っていうのは、これを村が返さなあかんようになるリスクということでしょうか？

事務局	はい。今の旧庁舎解体には1億1500万かかっておるわけですが、過疎債を借りております。あくまで壊すために借りたたんじゃなく、次の計画があって産業振興とか地域文化の振興に寄与するために何らかのものを(建設)するということでお金を貸しますという前提がございますので、例えば駐車場とか何もしないとかなってきたら、一応過疎債が借りれるっていう話が全部チャラになりまして、村が1億1500万円、全額負担という形にはなろうかと思えます。そうですねはい。基本的に単純に壊すのは全て自前でということになろうかと思えますので。
B委員	何かせなあかんってことですね。
事務局	そうですねはい。単純に壊すのは全て自前で、ということになろうかと思えますので。
D委員	<p>そうしたら今、過疎債で借りてる7000万円ぐらいが全部返さなあかんようになると、何も建てない場合、この<村負担5250万円>に7000万円を足すと、C案D案の建物ができるということになるので、そのリスクを追うんだったら、ちょっともうA案はないかな。公園っていうのは厳しいかなという気がいたします。</p> <p>あと、A案とB案は、農振センターの改修があるんですけど、その改修というのは、エレベーターをつけることではなくて、今ある建物の機能のまま、今の用途が使えるような改修ということによろしいですかね。</p>
事務局	皆さんからエレベーターの話を色々いただいておりますが、今回の試算ではエレベーターを新たにつけるというのではなくて、今の機能を維持またはくたっているところを修繕したりというものを基本として試算しています。
B委員	雨漏りとか、吹き込みとか。
田口	一般的に公共施設は築30年で大規模改修をしなきゃいけないんです。多分農振センターは大規模改修をやっていなくて、だからあれだけ傷んできている。だからもし壊すなら改修なくてラッキーという話かもしれないということだと思ふ。
D委員	あと、B委員、C委員からも(ご意見)あったんですが、やっぱり壊して2年間何もできなかったら本当に活動が止まってしまうという話があると思うので、そういうタイムラグというか、活動できない時間をなくすためにはD案の庁舎を壊している間は農振センターを使い、農振センターを使っている間に、調理室や会議室を1期工事で庁舎の跡地に作り、旧庁舎側に機能が移ったら、農振センター跡地の2期工事にいくという。C案の全部更地にして作ってしまうより、2つ(の建物)にした方がちょっとお金が高くなるような気もするんですが、<1億2860万円>はあくまでも単価での金額ですが、やっぱり(実際)大きく変わるんでしょうか？
田口	<p>今ここに書いてある単価というのは、佐那河内が公共施設管理計画というのを作っていて、例えば新設するのにいくらかかる、大規模改修にいくらかかるという。社会教育施設の新設の場合は40万円/m²、大規模改修の場合は25万円/m²。大体どこの自治体でもほぼ同じ数字が計上されています。今回この試算をする時、実際の建物を作るときには、例えばホールと言っても、いわゆるこういう(会議室のような)部屋をホールと呼ぶのか、立派な椅子が並んだような音楽ホールとするのかによってコストが3倍4倍変わってきてしまうんですね。ですので、今回試算したのは一応この(会議室の)ような部屋というイメージを持っています。あくまで試算ですし、構造の作り方にもよるので、今回挙げている数字は単純に面積で計っている。</p> <p>実際コストがそれほど大きく変わるかっていうと、作り方次第ではそんなに変わらないかなと個人的には思っているんです。ただ(D案はC案より)工事期間が延びるので、その分工賃とかは多少上がるかもしれませんが。ただそれ以上に変動リスクが大きいのは、物価上昇とか円安リスクの方が遥かに工事費には影響すると個人的に思う。あとは設計のやり方次第でだいぶ変わるんじゃないかと思っています。</p>
E委員	(D案は)別々の建物を建てるということ？

田口	1期2期(の建物の)間をエントランスホールで繋げるとかもよくあることなんです。構造的に別にした方が構造計算が楽なケースと構造的に一体化させた方がいいのかっていう、一体化しても大丈夫な構造の仕組みでいくのかによっても多分やり方が違って来るんですけども、多分その辺りはもうそういう条件(を決めて)設計者を公募するしかないと思います。
A委員	農振センターを壊して困るのは調理室だけで？
田口	会議室はどうしても必要かと、ただ会議室は場所と空調があればいいので。
B委員	公民館とか他のところへ行って、みんなにご足労願えば、50人ぐらいなら公民館も入れるでな。
A委員	ここ(食業工房さなごうち)の加工所ではあかんので？西ノハナの。
B委員	加工室はもうみんないろいろ許可をそれぞれの部屋で取っとうけんね。ほんでお味噌だったら大きい道具がようけいるんです。
A委員	工事期間中、臨時にプレハブでも何でもしてもうたらええやん。
B委員	ほなけど中に入れる機械が大きいでな。
田口	なのでおそらく設備投資の大きいものだけは、旧役場のエリアで先に整備をして、横にずれるだけで済むようにしておかないと。よく2回引っ越しするのか、1回引っ越しするのかによってコストがだいぶ違うという言い方をして、例えばこの庁舎も旧役場の後に建てずにこっちに引っ越してきたっていうのは、これまたここに仮設の庁舎を建てて戻ると、それだけコストがすごく上がってしまうので、一般的に公共施設というのは、同じ場所に建てずにちょっとずらして建てるというのが割と一般的なんです。
B委員	それは加工室で、今向こう(農振センター)で取っとな(許可)はお味噌とお菓子だけやけん。お菓子はもうこっち(食業工房さなごうち)で(許可)取れとるから、合同でできるけど。お味噌は(許可)取れてないよね。ここ(食業工房さなごうち)へ(大きな機械が)入る場所がないんです。
A委員	だから、しゃくなげ市の前の広場にプレハブちょっと建てたらいいんちゃうん。臨時にプレハブ。
B委員	臨時っていうのは(難しい)
A委員	向こう(新しいところ)ができるまで。
B委員	いや、ほんな(簡単に動かせる)機械ではないと思うんです。ほなけんね、たちまち今回も動力が使えるのです3月まで。そしたらお味噌はできんのです。ほなけん今年はもうやめようかや言うよりも。だけん自分の分だったら、国府とか徳島市の加工室に行ってお借りして作れるんです。ただ販売する分は、販売許可を農振センターでとっとうけん、あそこ(農振センター)で製造したものでなかったら販売はできんのです。やけん販売する分は、今年来年はいけても、再来年はもう味噌は販売できんなっていうこと。まあ3月以降に製造できれば、そんな時期にお味噌製造したことないけんどんなもんができるかわからんけん、3月以降やってみなんたらわからんかって。ようけはできんなってというような、今(の状況)になっとなです。 あの大きい機械を一つ二つ三つ持っていく場所が(あるのか?)。
C委員	あそこ(農振センター)で現在洗濯もしよん？
B委員	洗濯もある、大型の。
C委員	洗濯と加工と。
A委員	洗濯くらいやったらどっかテント張ってできるんちゃう。
B委員	洗濯やったらどこかへ移動してもいけると思うけど。
A委員	電気とか水道とかいろいろ。

田口	おそらく移動しやすいもの、移動コストがかからないものは、しゃくなげ市の駐車場に一旦仮設を作ることは可能なんですけど、今、B委員がおっしゃったように、結構移動に大規模な工事が必要なものっていうのは、旧役場跡地に1期として整備してしまった方がコストは安い。
B委員	ボイラーと、レトルトやいうてトンネルみたいなのか、室とかはやっぱいるな。
事務局	発酵機もでかいですよ。
A委員	少々移動費がいったって、農振センターを壊して大きいやつを立てるかどうかわたら、これ(大型機械の移動) はちょっとこまいもんだみたいな思うけどな。これはほなけどどないかしてくれるんちゃう、役場で。
B委員	こっちなんかプレハブでも差し替えて建ててそれを加工室の方へ移動するんだったら、本当はもう加工室はみんなこっち(食業工房さなごうち)でするんだったら移動を全部して、こっち(食業工房さなごうち)でできれば一番いいとは思んですけど、みんなまとまとうで。お味噌だけが先(に農振センターで許可をとった)。後からこっち(食業工房さなごうち)が出きたもんやけん、お味噌だけが、大きい図体(の機械が農振センターに)残っとうけんな。ほなけん本当だったらこっち(食業工房さなごうち)へ移動してもらえれば、そこへ新しく設置してくれたら、一番ベスト。ほしたら、こっち(農振センターの加工室)はもうどうでも(いい)。調理室を作ってくださいだけでいけるわけだよな。
E委員	こっち(食業工房さなごうち)の活用もだいぶ増えるでね。
B委員	仮にどっかへ(加工室が)移るや言うんだったら、こっち(食業工房さなごうち)へ移して、本格的にこっち(食業工房さなごうち)でさしてくれた方が一番いいと思う。永久に変わらんでええでね。引越せんでええように。またお考え下さい。
E委員	仮設はいらんわな。仮設やしよったらまた移動させないかん。
B委員	ほうで。その費用だけで大変。
E委員	ほんで100人とか150人規模の施設っていうか、ホールをこさえようと思ったら、これぐらいのスペース、大体黄色以外のところ。
田口	おそらく200㎡ぐらい必要で、考え方とすると8000万円という数字を入れてるんですけど、また別の考え方として、例えばこの(今いる)部屋は完全に独立した一部屋となってるんですけど、部屋の考え方って例えばこの壁がたためるとか、いくつかの会議室を連結させて大広間にするっていうような。
E委員	ホテルみたいな感じで。
田口	そうです。ホテルの宴会場みたいな感じですね。あそこまで仰々しくなくても全然小さい単位でも結構そういうのは、例えば美術館とかでも結構あって。そういうやり方で、普段は小さく割ってるんだけど、使うときだけ大きく。ただその代わり、大きく使ってる場合は他の部屋がなくなっちゃうっていう問題があるんですけど。
E委員	さっきD委員が言った体育館でしたら椅子を出し入れしたり、下にシートひいたりとかせないかんじゃないですか。こういう場合は椅子は出さないかん？
田口	それこそ、例えばその壁をぱっとのけると、今向こうにも会議室あるじゃないですか。ここ1部屋を大広間として使えるという感じ。椅子はどっちみちどっちの部屋にも入ってるのでそれを並べ直すっていう作業は要りますけど、元々この部屋が土足で OK なのと同じように、普通に使えるっていうことですから、多分手間としては相当楽になる。
E委員	思ったより面倒いよね、体育館でしよったら。

D委員	城東高校とか文化の森にあるのは本当に綺麗なホールで、椅子が出てくるようなやつですね。そしたらボタン一つで椅子が出てきて、講演会もできて終わったらこう広げてこういうやつになるというふうなのもある。これはこれでちょっとお金が高くなるので、そんなに使わないのだったら勿体ないかなという気はいたします。これ便利だね。綺麗なし、便利なんです。ちょうど文化の森が300㎡くらい。
A委員	もうご意見、質問とかありませんか。
C委員	結局先ほど事務局の説明がありましたように、資料4では我々の意見の報告を候補に入れて、それで意見の募集をするんやな？村民に。んでもう一度これ(委員会)を2回して1月にはもうまとめるということで。一応は農振センターを改修よりかは、一体型にするようにこれを壊しをしていくというC案かD案で進めるということで、このネックが女性(加工)関係の事業をしておるところをどうするか。もちろん災害時の緊急避難場所には今の農振センターになっとんでしょ？これはすぐに小学校とかの方が体育館とかにできるようになっとんでしょ？この地域は。緊急避難場所は。今現在は農振センターでしょ。
事務局	防災担当者の私の方から少し。村内避難所にはいくつか指定避難所ってあるんですけど、現実問題として割と佐那河内って皆さん避難してくださいっていう放送を私もさしてもらってますけど、割と皆さん個別の家だったりとかですので、安心したとこにおりたいってのがあるので、避難される方が少なくてですね。基本、避難所開設するときは事実上は農振センターが避難所になってますので、そこを事前避難とかそういうところで使わせていただけてます。例えば、少ない場合の話です。もし人数が増えてきた場合はもう最終的に農振センターで受けて、受けきれなければ、村民体育館とか各地域っていう大きな流れにもなっていることです。
C委員	こないだ10号台風のときに全員避難せい、っていうんがテレビで言ってたけど、我々どこに避難したらいいか具体的なところが、常会長ぐらいに徹底されとかなんだ、瞬間ほう思ったんやな。もうみんなにも連絡ったって、みんなテレビを見る人はおらん。全員避難やってなっとるけど。
E委員	最近携帯が鳴って、みんな焦るわけだね、高齢者ね。
事務局	一応ですね、台風10号のときは、私の方からまたいろいろエリアメールなどをさせてもらった分があるんですけど、一応最初の段階では今まで少なかったのが避難される方が。農振センターを避難所として開けて避難される方も事前にご連絡くださいというので、させていただきました。その後の嵯峨でもちょっと必要なお話があったので、嵯峨の多目的交流施設を開けさせていただきました。嵯峨の方は避難所も閉鎖する状態になったので、閉鎖をして、農振センターで最後まで避難者の方は。
C委員	この間そんなに何ヶ所か指定しとんだらう。そのときには役場の職員の誰かが待機しとんどすか？
事務局	台風10号のときは私もいました。担当課がおりますので、もっと大きくなれば当然いろんな課が出てきたりとかしてたんですけど、前回は総務課中心に。
C委員	わかりました。
E委員	上中辺常会の方が言いよったんやけどね、公民館というか集会所がもうだいぶ古いと。もしここ(旧役場跡地)で常会ができるんだったら、上中辺は地域が一緒にえね。やけん旧役場跡地のところにこういう部屋があったらええなど。小さな会議室の貸し出しがあったらいいわけです。ほいたらもう向こう(上中辺集会所)使わんでも、こっちへそのままいけると。
A委員	様々なご意見をありがとうございました。それぞれのお立場分野からのご意見をいただきましたが、次は大きな整備の内容についてAからD案について、ご質問はございませんか。なければ、やはり大きな判断と考えておりますので、この際、アンケートを実施ということで、事務局の方は考えてございます。

	<p>今後の検討委員会につきましては、アンケートの結果を踏まえて検討を深めてまいりたいと思います。その他、会議全般につきましてご質問等ございませんか。</p> <p>ご質問は出尽くしたようでございます。それでは今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	～資料4 スケジュール説明～
F委員	ちょっと分らんことを聞いてもいいですか？さっき平屋みたいにする、平屋ってことは1階ってことですね。エレベーターは使わず。そもそも1個の施設が、もしかしたら150人の施設だけになるかもしれんぐらいの広さ？
事務局	100とか150人ぐらい入るとしたら200㎡ぐらいかなというところなんで、平屋でも680㎡ぐらいの面積があるので、それをもっと小さくすれば別なんですけど、680㎡使うということであれば、200㎡なので480㎡ぐらいは余るというか、他の会議室作ったりするスペースはできてくるということですね。
F委員	C案にするんだったら、始めこっち作って、後でこっち作るとかだったら、どっちかが会議室で、と決まってくるんですね。大きい方が。
事務局	建て方の順番の話ですよ。移転するのに1期工事、2期工事とする場合は、まず農振センターを壊すために、少なくとも費用がかかるようなものっていうのは第1期工事はこちら(庁舎跡地)に機能を移転をさせといて、例えば仮に加工室がいるとなれば、加工室を先こっち(庁舎跡地)に作っておいておく、と。農振センターの会議室は多少こっち(庁舎跡地)にできるかもわかりませんが、農振センターを壊した後に本格的な会議室なのか、ホールなのか。その順番とか何を作るかという問題はありますが、D案であれば、そういう形で順番に1期2期で順番に建てるというような形になる。ただその中に何が入るかちゅうごめんさいちょっと今の段階だと。
D委員	次の2回目が「どういうふうなものになるか」の会議をするかっていうことだと思うんです。やっぱりこういう部屋もあるな、とかいうのを思い出されたら、その都度でもいいですし、メールでもいいので事務局にいただいたら、それを反映したような形での次の第2回の資料として、事務局の方で作っていただこうかなと思いました。で、よろしいでしょうか田口先生。
田口	はい、ただおそらくレイアウトとか、先に何の設備を移動するかというのも、ひょっとしたらこの先に例えば実際にどうやって工事をするのかというときに、一般的な公共施設整備だとプロポーザルと言って、あの工事のやり方も含めて募集するんですね。そのときに業者さんの方がそういったノウハウも結構あったりするんで、こういう順番でやるとコストが最小限に抑えられますよとか、そういう提案も含めてこっちとしては要求する機能をリストアップして、それを低コストかつ円滑に移転させるにはどうしたらいいかということも含めて、業者を募集するというのが多分一般的なやり方だと思うので、レイアウトを確定させるとかえってちょっとそれが足かせになっちゃうので、そこも含めて自由においた方がいいかなと思ってます。
D委員	こういう個々の施設があって、それぞれ建て替えるという条件を言って、その中にはこういう部屋がある。加工室にはこれがある、これがあるという、いるものだけをパッケージとしてですね、あとはそれを業者さんに出したら、その提案を受けて、だから我々が決めるのは、この施設にどういうものがいいかをリストアップする。
田口	どういうものというのは本当に結構大きいですよ、さっきのB委員さんみたいにこれはでっかいよとか、これはプレハブでもとりあえずいけるんじゃないか、とかいうぐらいはあってもいいと思うんですよ。
D委員	わかりました。
A委員	事務局さん、スケジュールはこの通りでいいですか。
A委員	はい、アンケートの報告をもとに第2回検討委員会では具体的な整備方針等について検討したいと思います。よろしくお願いたします。それでは、ここで事務局に代わります。お世話になりました。

	た。
事務局	A委員長、司会進行をありがとうございます。皆さんもいろいろ様々な意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の第1回の佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会を終了させていただきます。先ほど委員長からもご案内がございましたように、次回11月18日の週で予定をしておりますのでお願いいたします。